

地域交通等の現況と取組事例

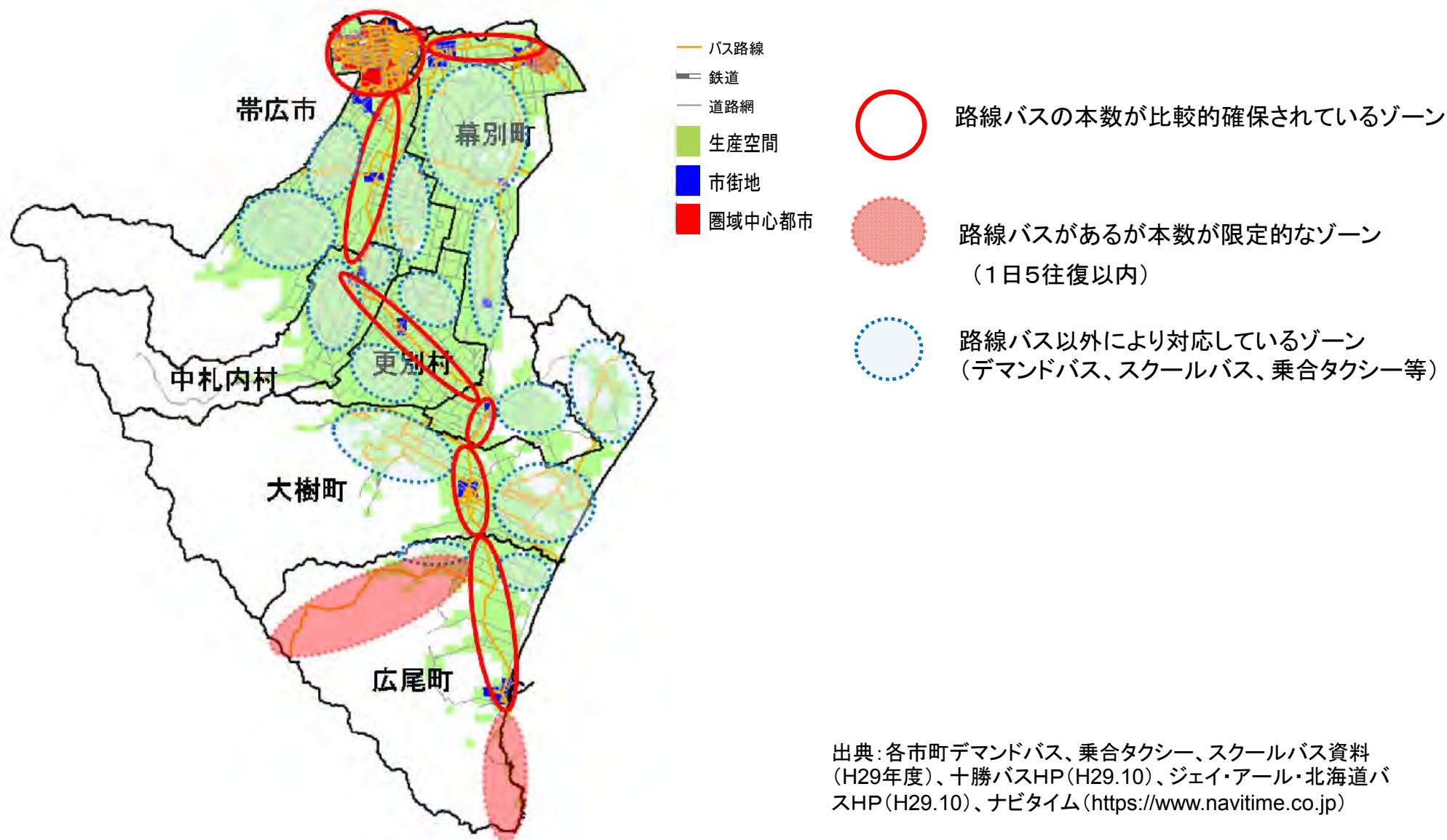
国土交通省 北海道開発局

平成30年8月8日

バス、乗合タクシーの運行状況

○帯広市や幕別町の市街地では路線バスの本数が確保されている。

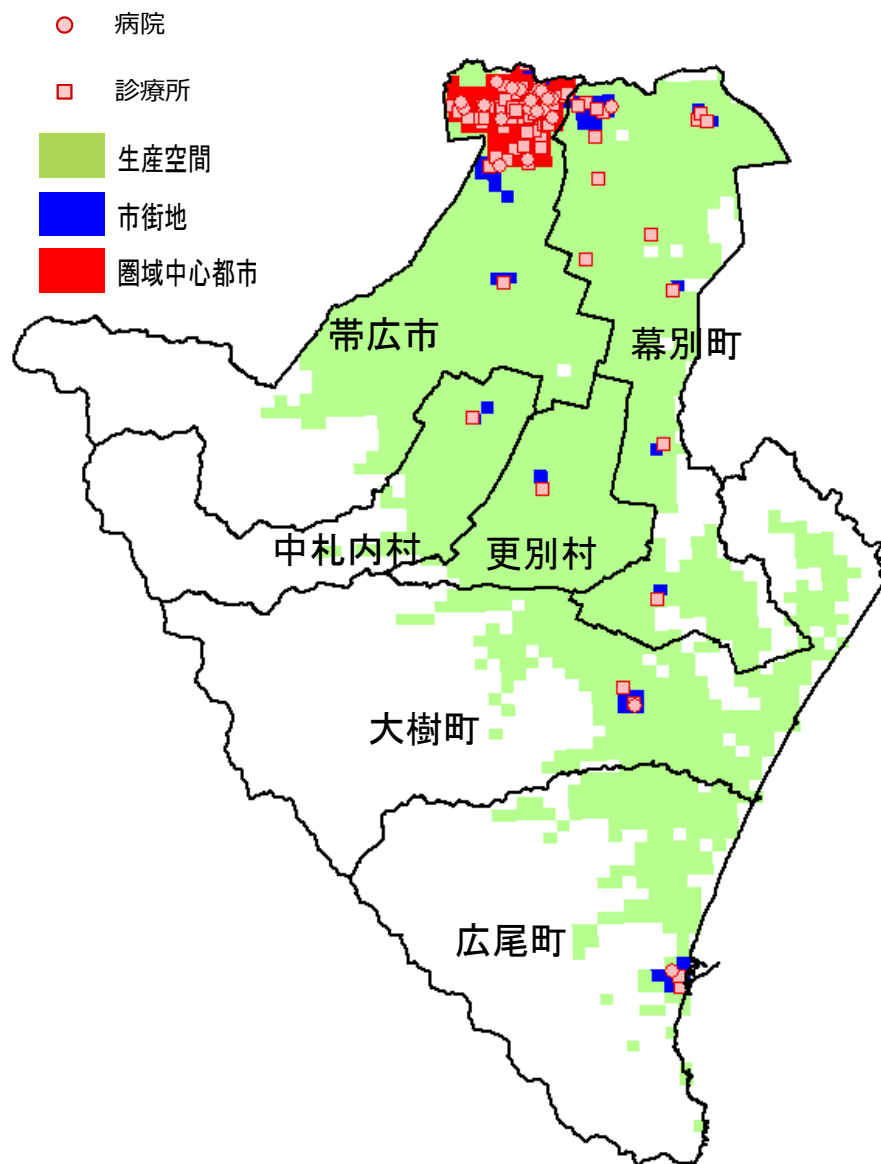
○帯広から広尾までの国道236号では路線バスの本数が10～14往復となっているが、それ以外の地域では、コミュニティバスやスクールバス、乗合タクシー等による対応を図っている。



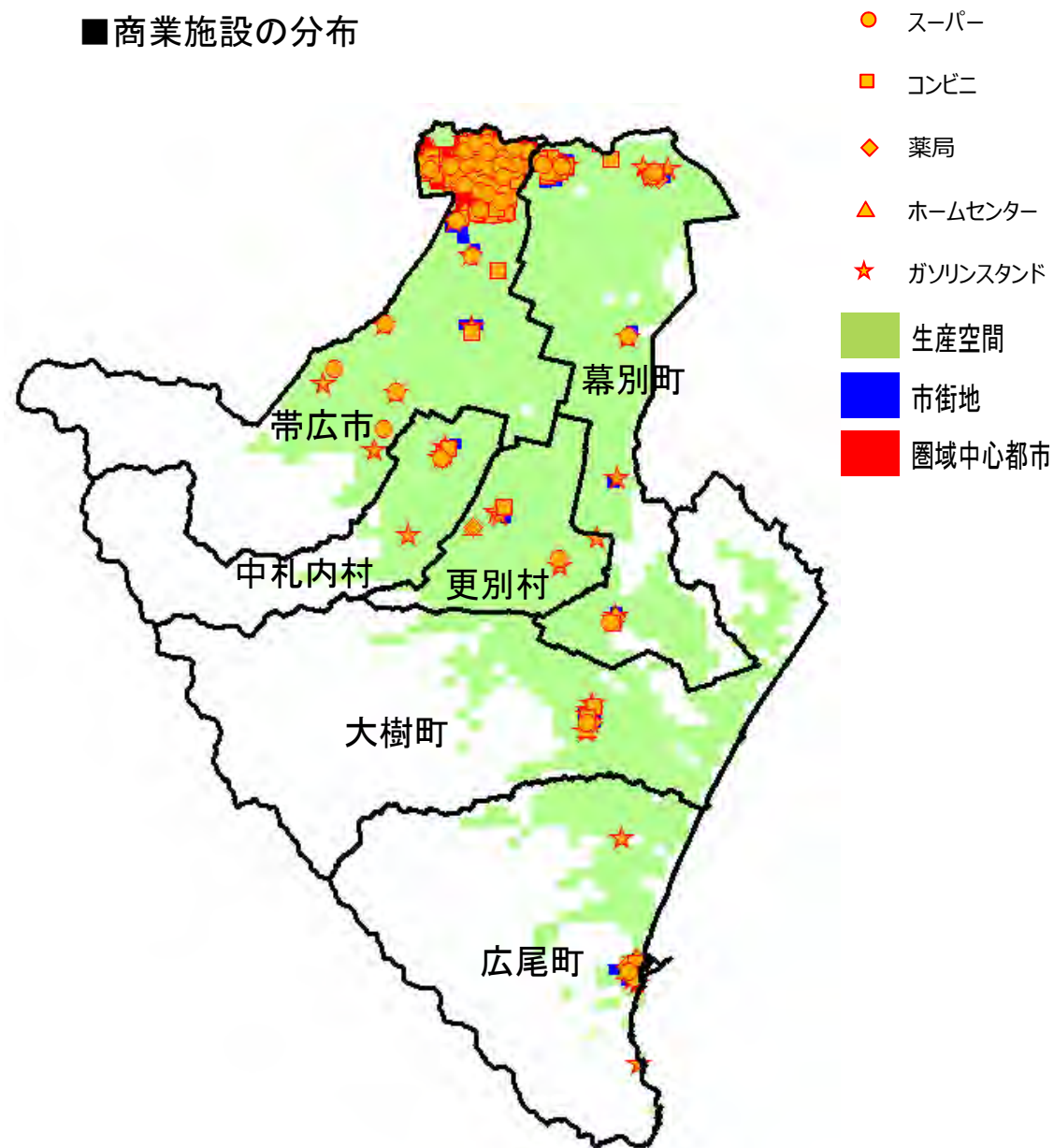
医療、商業、教育、公共・公益施設の分布

○医療施設、商業施設ともに、市街地や圏域中心都市に集中している。

■医療施設の分布



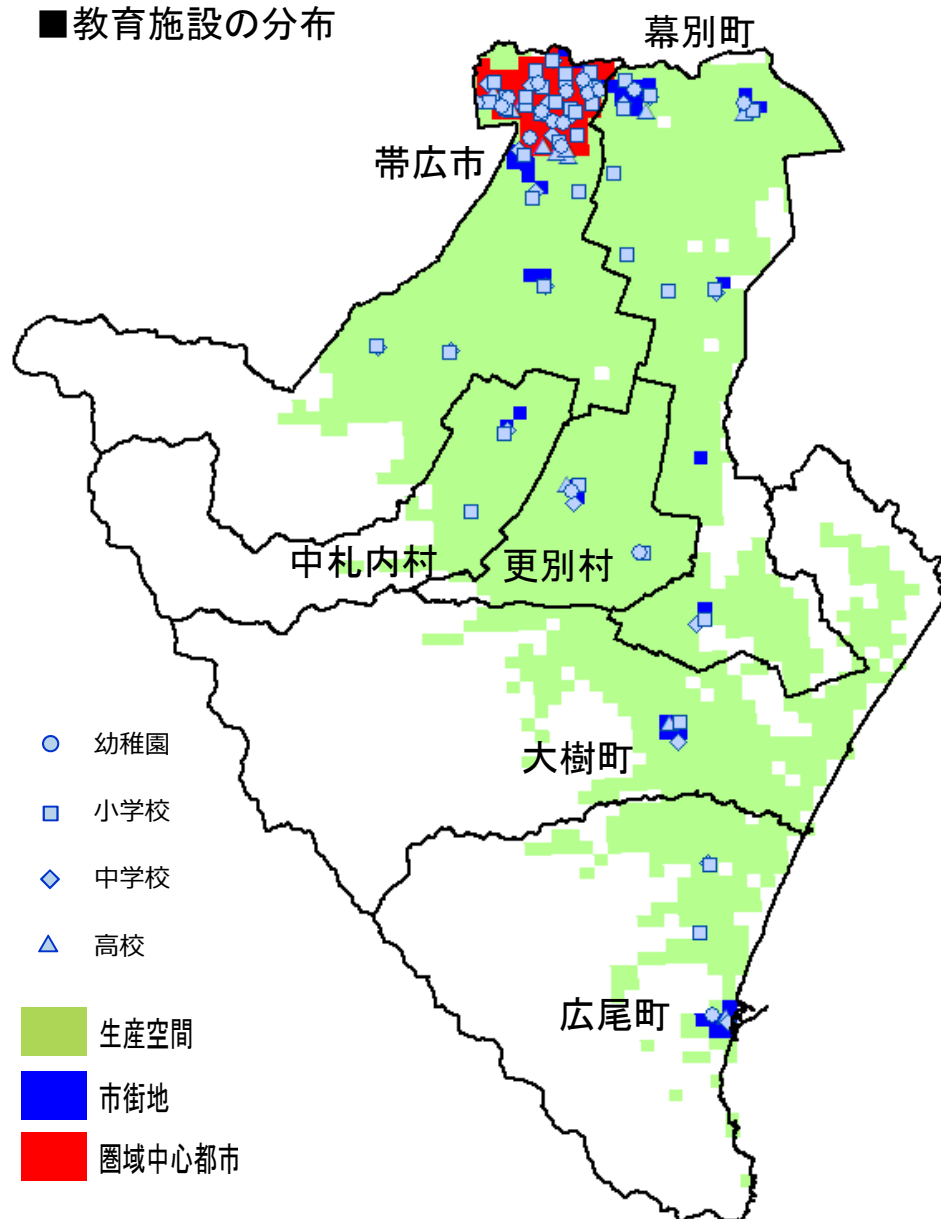
■商業施設の分布



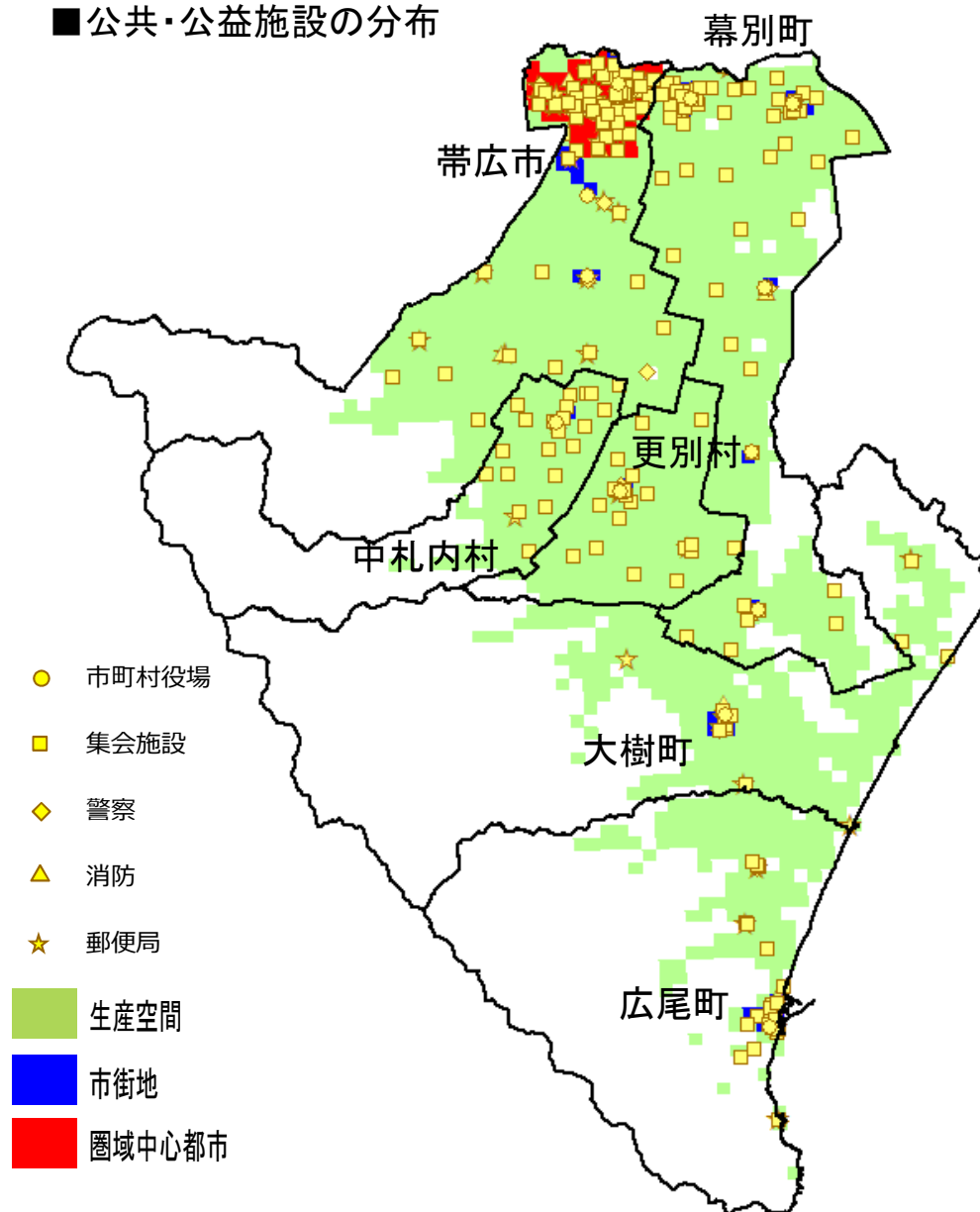
医療、商業、教育、公共・公益施設の分布

- 教育施設のうち、小・中・高校は市街地や圏域中心都市以外の地域にも比較的多く、幼稚園は少ない。
○公共・公益施設のうち、集会施設や郵便局は生産空間に広く分布している。

■教育施設の分布



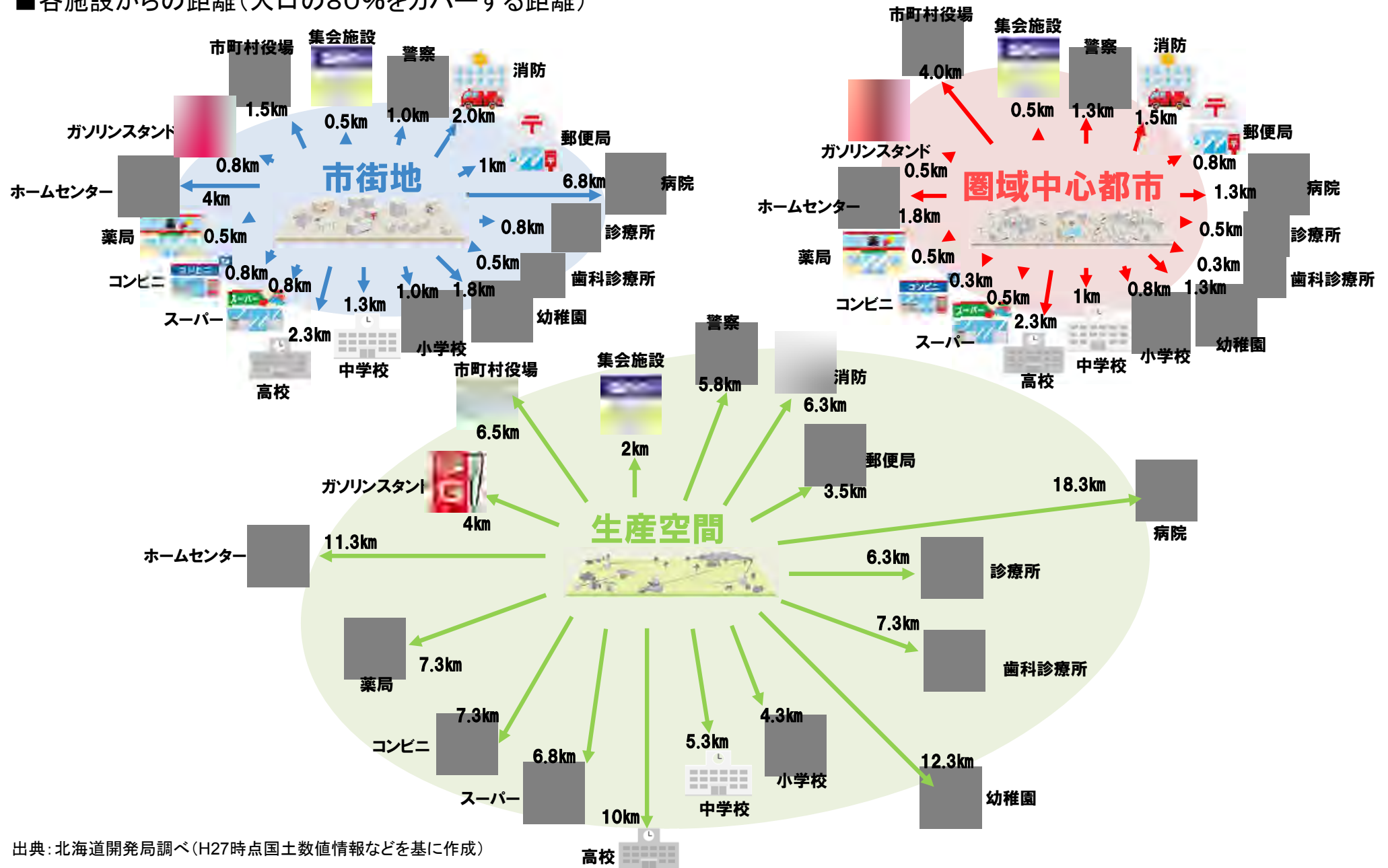
■公共・公益施設の分布



生活施設へのアクセス距離

○生活施設の立地状況を見ると、市街地や圏域中心都市以外の地域では、特に病院・診療所・歯科診療所といった医療施設、幼稚園、スーパー・コンビニといった商業施設が遠くに位置し、アクセスが課題となっている。

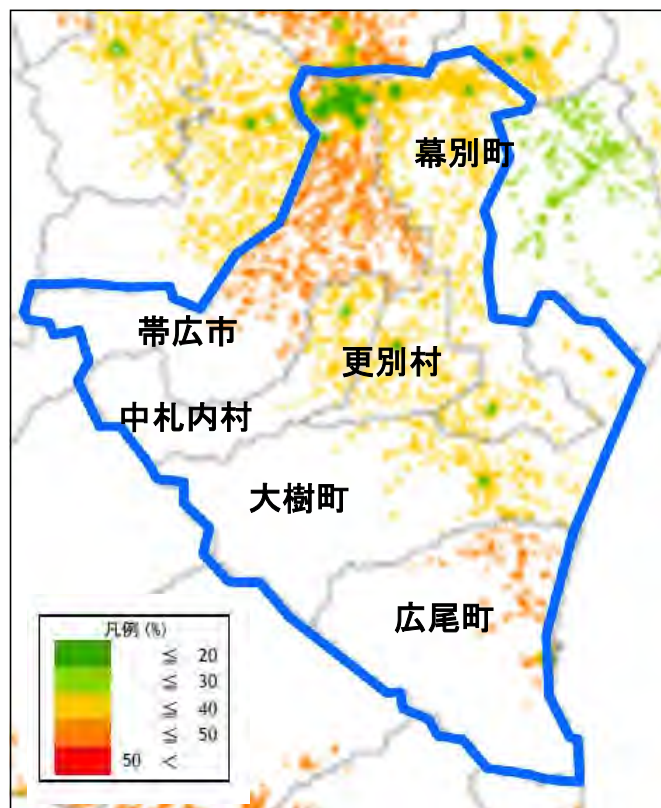
■各施設からの距離(人口の80%をカバーする距離)



食料品アクセス困難人口の割合

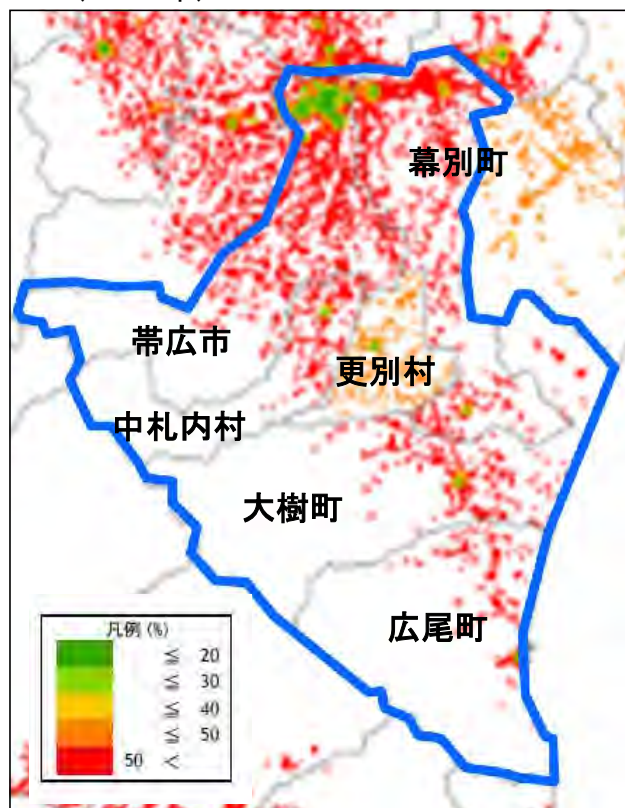
○食料品アクセス困難人口は、圏域中心都市や市街地では65歳以上・75歳以上ともに20%以下の地域が多いが、生産空間では、65歳以上で40～50%、75歳以上では50%以上の地域が多く、交通弱者が広域に分散して存在している。

■食料品アクセス困難人口の割合
(2015年)



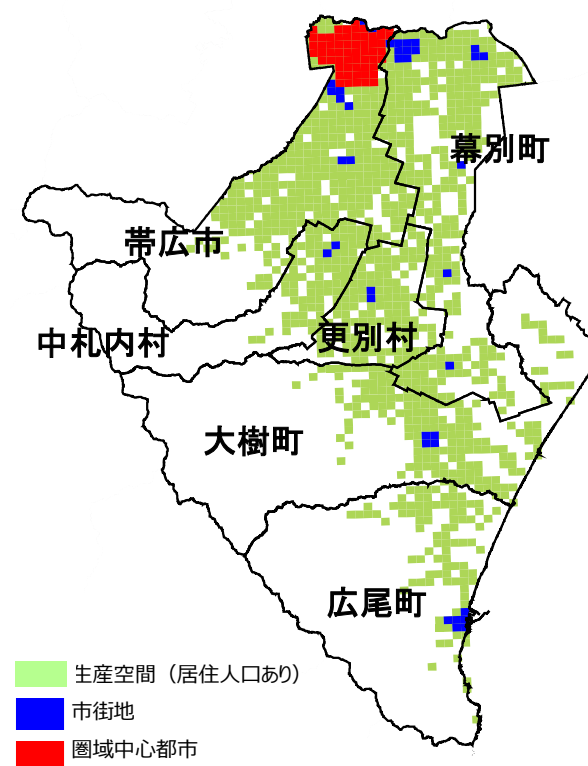
※アクセス困難人口とは、店舗まで500m以上かつ自動車を利用できない65歳以上の高齢者を指す。
※アクセス困難人口の割合とは、65歳以上人口全体に占めるアクセス困難人口の割合を表す。
※店舗は生鮮食料品販売店舗、百貨店、総合スーパー、食料品スーパー、コンビニエンスストアである。

■75歳以上食料品アクセス困難人口の割合
(2015年)



※75歳以上人口全体に占める75歳以上アクセス困難人口の割合を表す。

＜参考＞2010年の人口分布



出典：国土交通省国土政策局「将来推計人口メッシュデータ」を基に作成

取組事例⑧（デマンドバス、乗合タクシー）

コミュニティバス・予約型乗合タクシー（幕別町）

- 幕別町地域公共交通確保対策協議会において、平成25年5月に幕別町生活交通ネットワーク計画を策定し、地域公共交通確保維持改善事業が取り組まれている。
- フィーダー路線を導入し、生活交通ネットワークの構築を進めている。
- コミュニティバスは、幕別市街地を回る幕別線（まくバス）が平日のみ5便/日で1路線と、札内市街地を回る札内線（さつバス）が平日のみ9便/日で同じ経路を順周り（5便/日）と逆周り（4便/日）の2路線で運行している。
 - 中学生以上が100円、小学生が50円、乳幼児（小学校入学前）が無料で、毎月1日はコミバスデーで運賃無料日。
 - 通学に利用する小中学生は運賃無料。（ただし、学校長が許可した場合のみ。）
 - 回数券は2種類あり、500円7回と1,000円で15回分（小学生分はそれぞれ半額）
 - コミバス⇄十勝バスの乗り継ぎはコミバス運賃見合い分が100円割引される。
 - 平成25年10月1日以降に運転免許証を返納された65歳以上の方は半額乗車券（1年間有効）を発行。
- 予約型乗合タクシーは、複数の利用者の「乗り合い」を前提として、予約があった場合にのみ決まった時間に運行。「駒畠線」と「古舞線」がある。
 - 乳幼児無料、小学生、通学（小中学校）、高齢者、生活保護、障がい者は半額。



出典：幕別町HP

コミュニティバス くるくる号（中札内村）

- 中札内村地域公共交通会議が平成26年2月に設置され、地域の公共交通の現状把握や住民ニーズの把握のための調査を行い、中札内村生活交通ネットワーク計画の策定に向けた検討を行っている。
- 中札内村では、これまで路線バスの運行助成のほか、村有車両によるスクールバス、福祉バスの運行や中札内～上札内区間の乗合バス、NPO法人への福祉移送サービスの委託など行ってきたが、利用者の減少などを受けてより効果的・効率的な運行方法への見直しを実施。
- 生活交通の確保のため、中札内市街地や農村部、上札内を走るコミュニティバスを運行。
- 国道以外の走行ルート上は乗り降りが自由となっている。
- 乗車料金は無料で、曜日ごとに運行している。
 - 月・水・土（市街地等方面、上札内線）
 - 火・金（中島・上札内線、中札内線）



中札内村コミバス（市街地）



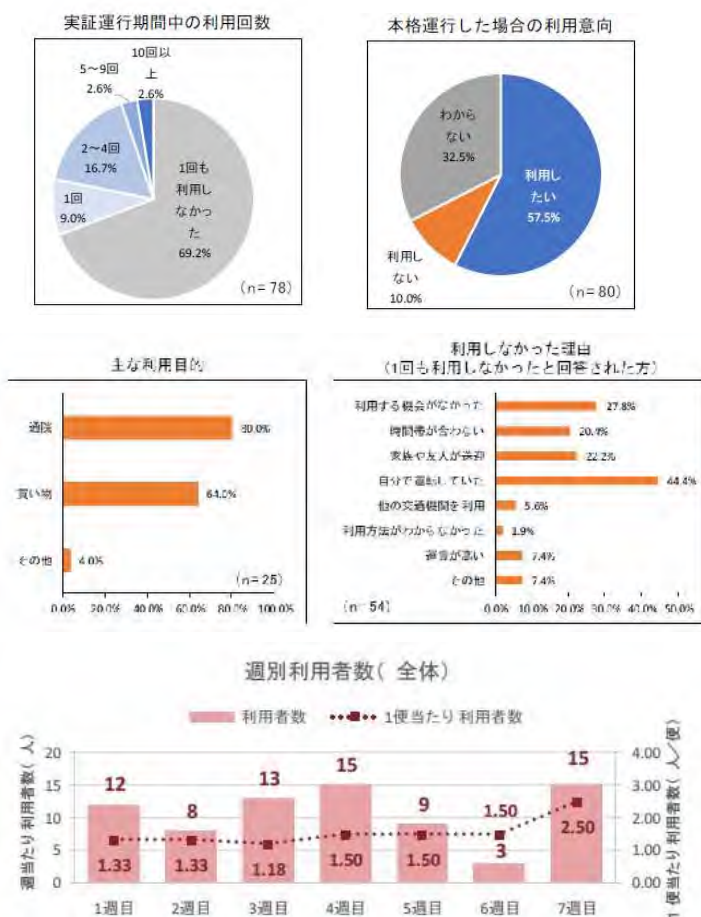
出典：中札内村HP

取組事例（農村地域における移動手段の確保）

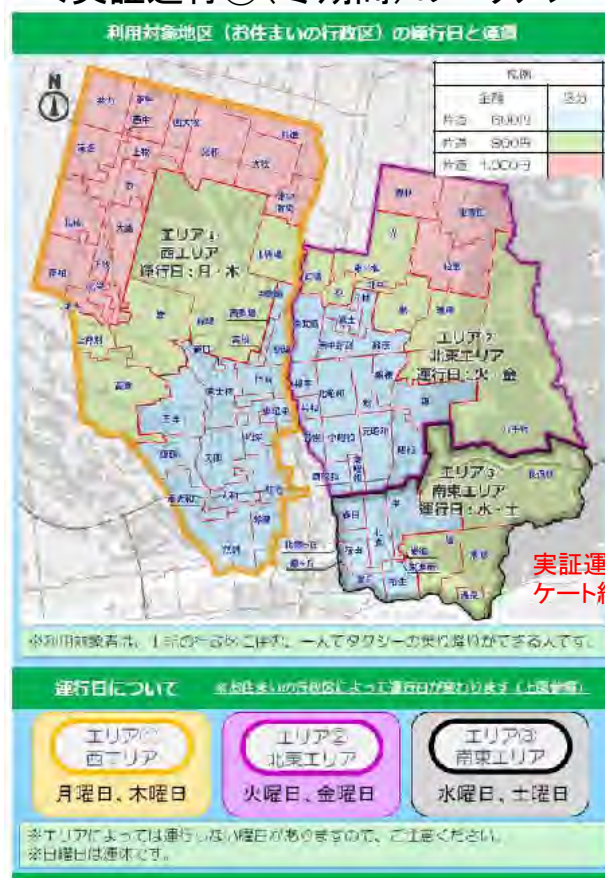
農村地域における予約制乗合タクシーの実証運行（音更町）

- ・ 移動が困難である農村地域の住民を対象として「まちなか（音更・木野市街地）」までの移動手段を確保するため、予約制乗合タクシーの実証運行を期間限定（①冬期間平成30年1月22日～3月7日、②農繁期7月16日～10月20日）で実施。
- ・ 事前に利用登録をしておき、利用したい時に電話で予約を行い、自宅から市街地にあるコミュニティバスの停留所まで、ジャンボタクシーに乗り合って移動する仕組み。
- ・ 平成28年度の住民ニーズ把握調査結果から、よく使う施設や到着時間を基に、停留所や時間を設定。
- ・ 十勝川温泉線（十勝バス）や中鈴蘭線（拓殖バス）等の多くの路線が利用できる木野農協前で、乗合タクシーと路線バスとが接続できるよう設定。

<実証運行①（冬期間）の利用結果>



<実証運行①（冬期間）のエリア>



<実証運行②（農繁期）のエリア>



実証運行（冬期間）のアンケート結果を受けて変更

取組事例（デマンド交通の運用例）

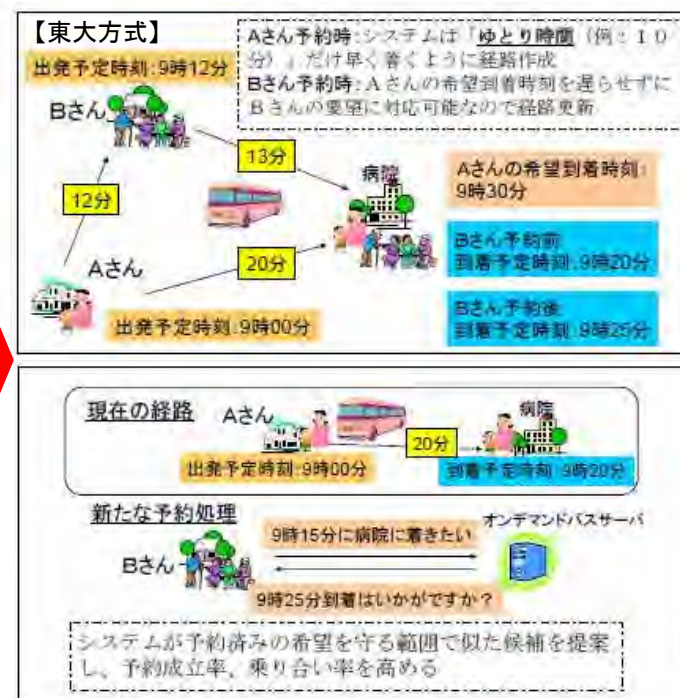
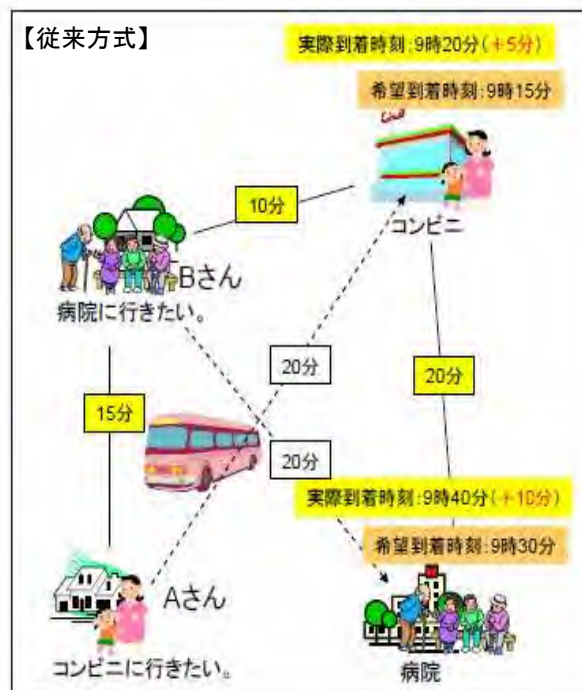
複数市町連携の予約型乗合タクシーの運行（滋賀県）

- ・ 滋賀県彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町では、各市町が個別に運営してきたが、湖東定住自立圏構想の策定に合わせて、県、5市町、交通事業者等が参画した協議会により、圏域全体で路線を再編した。
- ・ 拠点へのアクセス性が向上し、買い物、通院などの日常生活から、レジャー利用まで幅広い利用が見られ、利用者は年々増加。



東大オンデマンド交通システム

- 従来のITを活用したデマンド交通システムは、導入・運用コストが高い、到着時間の信頼性確保が難しい、経路決定がオペレーターの経験に依存することなどが課題。
- 東大のITシステムはサービスを利用する自治体で共有するサービス購入方式。
- 従来のデマンド交通システムに対して以下を改善した。
 - ゆとり時間と乗車剰余時間を用いたあらたなアルゴリズムの導入
 - 予約時に利用者希望に近い利用可能な予約内容の提示を対話的に行う



取組事例⑮（高齢者への生活支援）

配送等に関わる事業者や村内業者との協定締結（更別村）

- ・ 協定事業者が、配達、集金及び訪問など日常業務の際に接する世帯や、屋外で倒れている、不安そうにしている高齢者等について、プライバシーに配慮しながら見守りを行う。
- ・ 異変を察知した場合には村（保健福祉課）へ通報してもらい、身体状況等の悪化の恐れがある場合には、関係機関と連携し支援・対応につなげる。
- ・ 見守りの対象地域は、村全域で、協定事業者に対して、村から住民登録の状況などの個人情報は一切提供していないため、通報の対象も基本的に全世帯となる。

協定締結事業所の一覧表

協定先	協定先住所	提携日
(株)セブン-イレブン・ジャパン	東京都千代田区二番町8番地8	平成29年12月18日
更別村内郵便局	更別村字更別南1線91番地33他	平成29年11月27日
生活協同組合コープさっぽろ	札幌市西区発寒11条5丁目10番1号	平成29年9月27日
更別村商工会	更別村字更別南1線91番地21	平成29年8月24日
北海道新聞更別販売所	帯広市西4条南9丁目1番地	平成29年4月21日



セブン-イレブン・ジャパン 協定締結式



北海道新聞更別販売所 協定締結式

出典：更別村HP

幕別町高齢者見守りネットワーク事業（幕別町）

- ・ 見守りネットワークの協力事業所（見守りネットワーク協力機関）が、地域の中で高齢者を気にかけてたり、見守ったりし、「ちょっと気がかりなこと」に気づいたら、幕別町地域包括支援センターに連絡し、高齢者を支援につなげていく仕組み。
- ・ 町内のお店、事業所などを募集し、申請後に決定通知とステッカーが送られる。また、幅広く協力を呼びかけるため、「みまもりス☆通信」を発行している。
- ・ 平成30年7月末日現在 170事業所登録。



ステッカー

幕別町
みまもりス☆通信
～第5号 平成30年7月発行～

日頃より、高齢者見守りネットワーク事業、高齢者等SOSネットワーク事業にご協力いただいております。平成29年度は幕別町に事業所として登録いただき感謝いたします。引き続き、住み慣れた地域で安心・安全に生活できるよう支援していきます。

「十勝徘徊見守りSOSネットワークシステム事業」が開始されます！！

現在「幕別町高齢者見守りネットワーク」は「幕別町高齢者等SOSネットワーク」は、17、48の協賛機関の協力により登録・見守りを行っています。昨年度より町内では、このSOS高齢者見守りネットワークを各市町村だけでなく、一網全体で取り囲むシステムが作られています。

その結果として、「来てみたが帰らない」「物を探して見つからない」といった、町民生活に支障をきたす事態を防ぐことが期待されています。

そのため町民の間でも、一歩ずつ町民の協力体制の強化が求められ、この協賛機関の協力体制の強化が求められ、町民生活に支障をきたす事態を防ぐことが期待されています。

「次年度の事業所登録について」

SOSネットワークを一網全体で取り囲むために、メールアドレスを登録していただくことで、メールでの情報提供もできるようになります。メールの登録は、9月10日までの期間限定で実施いたします。

登録は無料です。ご自身で登録をお願いします。

登録している町民、事業者、建設者、代表者等の協賛をいただき、町民生活に支障をきたす事態を防ぐことが期待されています。

町民生活に支障をきたす事態を防ぐことが期待されています。

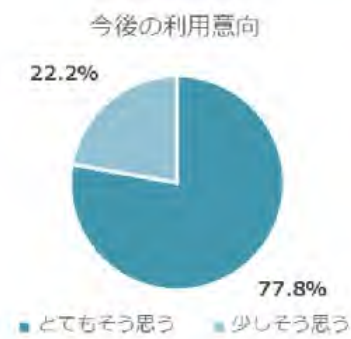
町民生活に支障をきたす事態を防ぐことが期待されています。

みまもりス☆通信

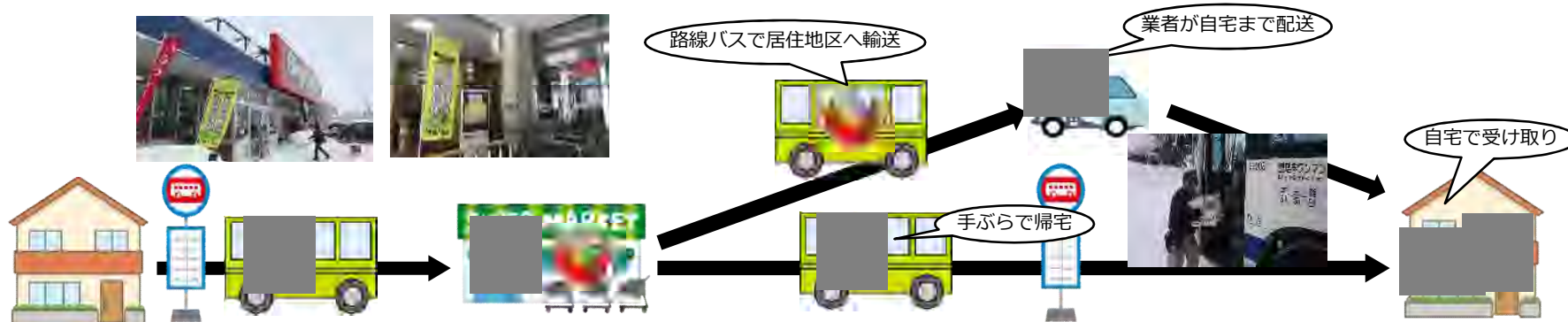
出典：幕別町HP

取組事例（貨客混載バスを活用した買物支援サービス（士別市））

- 貨客混載の新たな展開として、昨年度は貨客混載バスによる買物支援サービスの実証実験を実施。
- 実験期間中29名65回の利用があり、利用者は全て70歳以上、独居世帯が8割を占め、運転免許保有者は1名のみとの結果が得られた。
- 実証実験の結果を検証するとともに、オペレーション上の課題等を整理し、本格導入へ。



実証実験イメージ



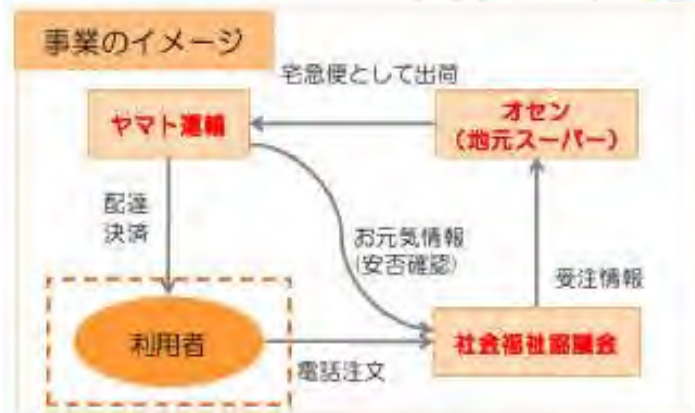
取組の進め方

- ◆ 関係事業者、商業施設で構成するワーキングにより、オペレーション上の課題や配送料金の設定について検討を行い、本格運行プラン(案)を作成。 ※ワーキング開催は2回を想定し、第1回目を7月18日に開催済。
- ◆ ワーキングメンバーに自治体、商工団体を加えた検討会により、本格運行プランを決定し、数日間のトライアルを経て、本格運行へ。

取組事例（買物支援サービス）

地元スーパーと宅配業者、社会福祉協議会の協働 による「まごころ宅急便」（岩手県西和賀町）

- 高齢化率43%の豪雪地帯である西和賀町では、数年前に町内の移動販売が廃止。隣の秋田県から巡回してくる移動販売の停留所まで、山道を3km歩く高齢者もいた。
- そこで、始まったのが「まごころ宅急便」。登録された高齢者から町社会福祉協議会が電話で注文を受け、地元スーパーに商品準備を依頼。商品はヤマト運輸が高齢者宅まで配達する上、1人暮らし高齢者の安否を確認し社会福祉協議会に連絡。
- 過疎地に住む者の買い物を支援することで、その地域に住み続けたいという思いを支えとともに、近隣の高齢者が宅配到着時に寄り合い、商品を分け合う「買い物待ちサロン」もできている。



出典：経済産業省「買い物弱者を支えていくために24の事例と7つの工夫」

弁当や食料品などの宅配サービス「セブンミール」

- 弁当や総菜、食料品などを、電話やインターネットで注文し、宅配もしくは店舗で受取ができるセブン-イレブンのオリジナルサービス。



- 入会金、年会費は無料。（会員登録が必要）注文後、翌日のお届け、1日分から注文可能で、税込み500円で送料が無料になる。
- 日替り弁当やお惣菜セットなど、セブンミール専用メニューが用意されている。
- セブンミール取り扱い商品以外にも、セブン-イレブンの店頭で販売しているお米、野菜、デザート、飲み物などの商品も注文できる。
- セブンミールを中心としたお届けサービスの際に行政機関や福祉施設と連携した高齢者等の見守り活動への対応も進めており、地域に密着したサービスを通じ、地域の安全・安心、活性化に貢献している。

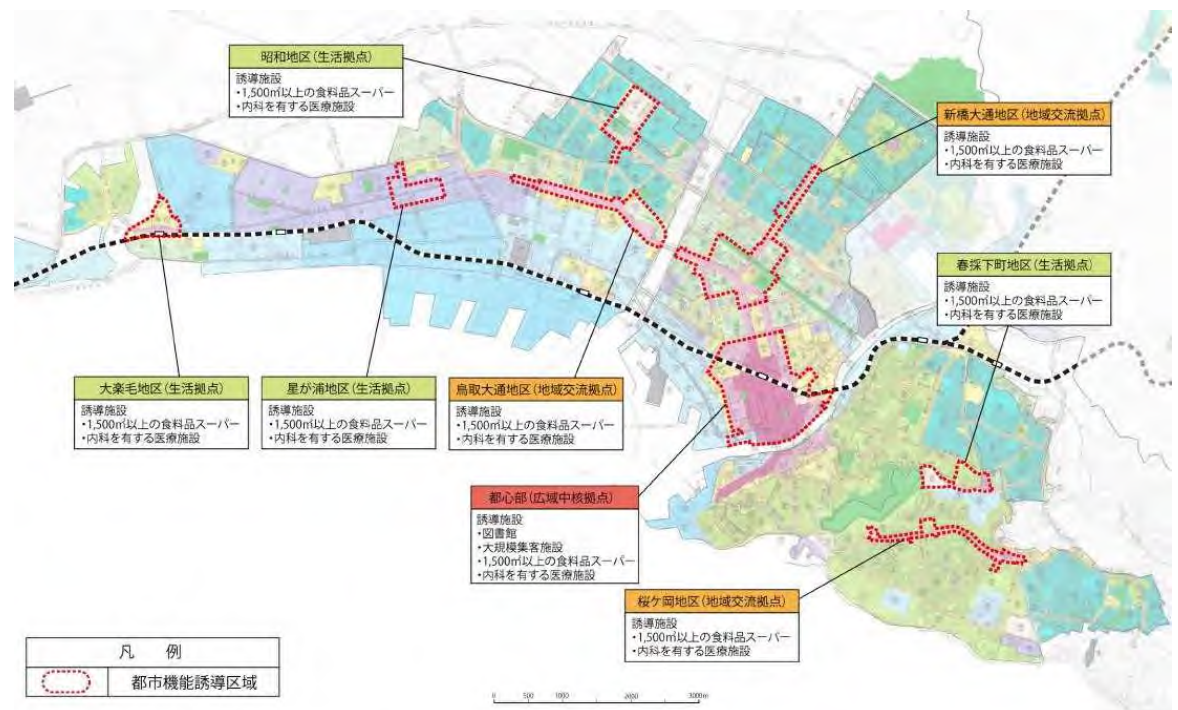
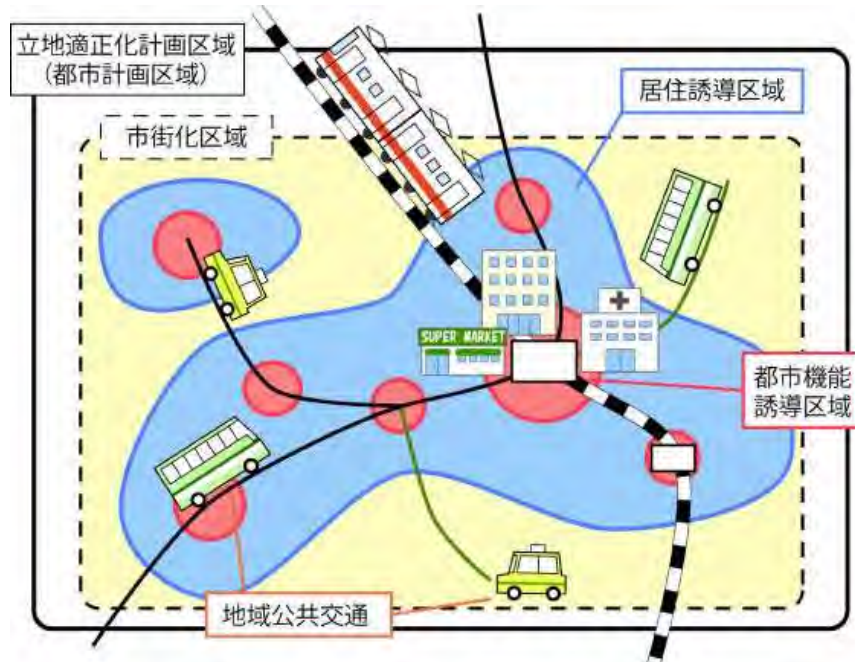
出典：北海道経済部「北海道内での買い物弱者対策及び流通対策の取組事例集」

取組事例（コンパクトなまちづくり）

「立地適正化計画」コンパクトなまちづくり（釧路市）

- 釧路市では、誰もが暮らしやすい「コンパクトなまちづくり」の考え方にに基づき、様々な施策を進めている。
- 将来にわたって持続可能なまちとすることを目的として、**北海道内で2番目**に「立地適正化計画」が策定されている。**（居住誘導区域の設定を除く）**

- ・立地適正化計画は、都市全体を見渡し、居住の機能や、商業・医療・福祉といった都市の機能の立地、公共交通の充実などについて包括的に考えていく計画。
- ・計画では、市街地の中に新たな区域設定を行い、これまでの都市計画制度による土地利用規制とあわせて、届出制度や補助金・融資などの誘導施策を行うことで、コンパクトなまちづくりを具体的に進めることが可能となる。



- ・釧路市では、拠点となる8つの地区を「都市機能誘導区域」に設定し、その周辺に都市機能や居住を集積させ、公共交通の利便性を高めることで、歩いて便利な生活を送ることができる持続可能なコンパクトシティの形成を目指している。